

10月は職業奉仕月間・米山月間です

THE WEEKLY REPORT

R I 第 2820 地区

水海道ロータリークラブ

2009-2010年度 テーマ

増やそう 新しい仲間たち！
開こう 未来への扉を！



2009-2010 年度 R I 会長
ジョン・ケニー

次回例会予定 11月11日 会員卓話 瀬戸隆海会員
11月18日 外部卓話 七尾友美子様

VOL. 47 No. 16 (通算No. 2218)

2009年11月4日(水)例会プログラム

点 鐘

君が代・ロータリーソング

ビジター紹介

出席報告

SAA報告

諸 報 告

幹事報告

会長挨拶

会員卓話 北村 仁会員



田んぼアート「あきらめない」

つくばエクスプレス車窓より撮影

写真提供:秋田政夫会員

2009 - 2010年度

会長 田上 秀雄

幹事 武藤 康之

創立 1963年9月25日

例会場・例会日

〒303-0023 茨城県常総市水海道宝町 2790

常陽銀行水海道支店内 3F

毎週 水曜日 12:30 ~ 13:30 0297-22-1251

事務所

〒303-0023 茨城県常総市水海道宝町 3386

釜久ビル 3F

0297-30-0875 Fax0297-30-0876

E-mail mitsu-rc@lapis.plala.or.jp

URL <http://www.mitukaido-rc.jp/>

10月は職業奉仕月間・米山月間です

THE WEEKLY REPORT

例会報告 Vol.47 No.15 (No.2217) 10月28日(水)晴れ (司会 斎藤広巳委員長)

本例会での主な事項

会長挨拶

外部卓話 常総公共職業安定所所長 川又鉄也様

ピジター

常総公共職業安定所所長 川又鉄也様

諸 報 告

職業奉仕委員会 松村仁寿委員長

……職場訪問の案内……

日時:11月26日(木) 10時30分 白井石油さん前集合

場所:イトウ製菓(14:00~15:30見学)

ロータリー財団 五木田利明委員長

11月はロータリー財団月間となります。ご寄付宜しくお願い致します。

米山記念奨学会 青木正弘委員長

皆様のご協力で全会員の方よりご寄付を頂く事が出来ました。ありがとうございました。

幹事報告 武藤康之幹事

週報受理クラブ 水戸RC、水戸西RC、水戸東RC

例会変更通知 なし

11月25日(水)の例会は、11月25日(木)職場訪問となります。

会長挨拶 秋田政夫直前会長



皆様こんにちは。田上会長が急用により、本日お休みのために約4ヶ月ぶりに会長の代行挨拶をさせていただきます。

本日は、常総公共職業安定所 川又鉄也所長様にはお忙しい中、おいでいただき有難うございます。卓話をよろしくお願い致します。

先週土曜日、そして日曜日と紅葉を求め、団体旅行にて新潟県越後三山只見国定公園に指定されている奥只見湖、福島県奥会津の田子倉湖に行ってきました。共にダムによる湖として作られ、遊覧船からの周りの紅葉は青い空と水の色とマッチし、その美しさを観ることができました。昨日も国土交通大臣と関東の各県知事の話し合いがありました、今話題のダム建設中止問題ですが、ダムが出来たことで観光としての活用を図り、地域活性化に貢献をしている地域の現状を見て、何か複雑な思いと、国と地方の乖離を感じてきました。また行く先々、観光地には収穫されたばかりの「ブランド米、魚沼産コシヒカリ新米」が並べられていましたが、茨城産コシヒカリ米のほうが美味しいと感じました。

さて、10月も終わりに近づき、11月を迎えようとしています。この時期、常総市、つくばみらい市、あるいは各地域で秋のイベントが開催されようとしています。スポーツの祭典、収穫祭並びに商工祭、芸術文化祭とたいへん活気に満ちたシーズンでもあります。常総市については、ほとんどのロータリー会員の方々は地元の開催をよく理解されていることと思いますので、田上会長の地元、つくばみらい市のイベントを少し紹介したいと思います。

つくばみらい市では今年度、今月31日、11月1日に「地域に活力を」ということで商工祭並びに文化祭

10月は職業奉仕月間・米山月間です

THE WEEKLY REPORT

が開催されます。本年度商工会役員改選により、役員の平均年齢55歳となり、山野井会員、飯塚会員の奥様共々たいへん張りきっています。今年は、郷土の偉人、間宮林蔵の樺太発見200年の年にあたり記念事業として林蔵フェアを実施します。そして、同じく間宮林蔵を顕彰されています北海道稚内市からも参加をいただき稚内物産展が計画されています。また、住宅建築スタイルの変化により、最近は見られなくなった恒例の古式伝統の建て前、上棟式を再現し、紅白の餅まきを午前と午後に行います。子どもから大人までたいへん人気のあるイベントの一つでもあります。

商工会役員としての私の担当は、昨年同様に当日、60キロ、一俵のもち米をうすで搗いて、いろいろと味付けをして販売する係りです。たいへん疲れますが大人気のイベントの一つでも有ります。当日の会場は、31日、旧谷和原村公民館広場ですので是非、激励に来て頂ければ幸いです。搗き立ての美味しいお餅をサービスさせていただきます。

また、商工会では今年も酒米品種「5百万石」を育てて、地域特産開発事業として、竹村パスト会長さんの蔵元「竹村酒造」に仕込みを依頼し、純米酒「谷原3万石」の銘柄で来年の一月ごろ新酒として販売いたします。比較的軽く、飲みやすいお酒として好評です。

外部卓話 常総公共職業安定所所長 川又鉄也様



雇用を守るためには

中小企業緊急雇用安定助成金

雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度を創設しました。(平成20年12月から当面の措置となります。)

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向させた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは資金等の一部を助成します。

【主な受給の要件】

- (1) 雇用保険の適用事業主であること
- (2) ①最近3ヶ月の売上高又は生産量等がその直前3ヶ月又は前年同期比で減少していること、
②前期決算等の経常利益が赤字であること(生産量が5%以上減少している場合は不要。)
- (3) 休業等を実施する場合は、従業員の一斉の休業または事業所全員の短時間休業を行うこと

(平成21年2月6日から当面の期間にあつては、当該事業所における対象被保険者等毎に1時間以上行われる休業(特例短時間休業)についても助成の対象となります。)

(4) 出向を実施する場合は、3ヶ月以上1年以内の出向を行うこと

【支給額】

- 休業
休業手当相当額の4/5(上限あり)※1※2
支給限度日数:3年間で300日(休業及び教育訓練)
- 教育訓練
資金相当額の4/5(上限あり)※1※2
上記の金額に1人1日6,000円を加算
- 出向
出向元で負担した資金の4/5(上限あり)※1※2

※1 従業員の解雇等を行わない事業主に対しては助成率を上乗せ(4/5→9/10)しています。
※2 障害のある人の休業等に対しても助成率を上乗せ(4/5→9/10)しています。



10月は職業奉仕月間・米山月間です

THE WEEKLY REPORT

【事業主の方へ】トライアル雇用のご案内

平成21年4月現在

厚生労働省では、就職を希望する次の①から⑦の者であって、公共職業安定所長がトライアル雇用を実施することが適当であると認める者（以下「対象労働者」といいます。詳しくは5ページの「対象労働者一覧」を参照ください。）を対象とするトライアル雇用事業を行っています。

①45歳以上の中高齢者、②40歳未満の若年者等、③母子家庭の母等、④季節労働者、⑤中国残留邦人等永住帰国者、⑥障害者、⑦日雇労働者・住居喪失不安定就労者・ホームレス

トライアル雇用には、次のような特長があります。

1. 企業は、ハローワークが紹介する対象労働者を、短期間（原則として3か月間）試行的に雇うこと（以下「トライアル雇用」といいます。）により、その間、企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを図っていただきます。
2. 企業は、トライアル雇用中に対象労働者の適性や業務遂行可能性などを実際に見極めた上で、トライアル雇用終了後に本採用するかどうかを決めることができます。
3. また、企業は、トライアル雇用を実施した場合、トライアル雇用終了後、一定の要件を満たした上で、奨励金の支給を受けることができ、雇入れにかかる一定の負担軽減が図られます。
4. 対象労働者にとっても、企業の求める適性や能力・技術を実際に働くことで把握することができ、また、トライアル雇用中に努力することで、その後の常用雇用への道が開かれます。

2. 奨励金の支給

トライアル雇用を行う事業主には、トライアル雇用を行う対象労働者1人につき、月額40,000円が最大3か月間支給されます。

人材を育成し、雇い入れる事業主を支援します

別紙5

～「緊急人材育成・就職支援基金」による 実習型雇用支援事業の実施のご案内～

「緊急人材育成・就職支援基金」により、新規成長・雇用吸収分野において、非正規労働者など十分な技術・経験を有しない求職者を実習型雇用により受け入れる事業主の方に対して、支援を実施します。

実習型雇用とは

原則として6か月間の有期雇用として求職者を受け入れ、実習や研修などを通じて企業のニーズにあった人材に育成し、その後の正規雇用へとつなげていくものです。
実習型雇用やその後の正規雇用による雇入れ等に対しては、助成金が支給されます。

事業主の方への助成金の支給内容

A 実習型雇用助成金
○ 実習型雇用により求職者を受け入れた場合 → 月額1.0万円

B 正規雇用奨励金
○ 実習型雇用終了後に正規雇用として雇い入れた場合 → 1.0万円
※ 正規雇用奨励金は、正規雇用後6か月の定額と、さらにその後の6か月の定額を要件とし、それぞれ5万円ずつ2回の総額に分けて支給されます。

C 教育訓練助成金
○ 正規雇用後にさらに定額のために必要な教育訓練を行う場合 → 上限5.0万円
※ 教育訓練についてはOJTとOFF-JTを組み合わせ実施することとあります。
OJT = 1人1時間あたり800円（1日の上限は3,000円）
OFF-JT = 1人1日4,000円

出席報告 (福田克比古委員長)

会員総数	出席者数	欠席者数	賜暇	メーク	出席率
53名	42名	11名	0名	2名	83.02%

ニコニコボックス 瀬戸隆海委員長

入金計 ¥29,000 累計 ¥837,000

本日は、田上会長の代行を務めます。宜しくお願いします。 秋田会員

田上会長、またお休みです。 武藤会員

秋らしい天気です。 横山会員

いい事がありました。 島田会員

川又所長、卓話宜しくお願い致します。 山野井会員

バザーのご協力、ありがとうございました。 石塚(利)会員

本日、早退します。川又ハローワーク所長、卓話宜しくお願いします。 白井会員

早退します。 鈴木(勝)会員

休みが続きました。 松村会員

欠席が続きました。すみません。 古矢会員

例会欠席しました。 石塚(克)・古谷・福田・大塚 各会員

会報委員会 染谷正美委員長 秋田政夫副委員長 上野 博委員